

氏名 (法人にあっては名称)	アストモスエネルギー株式会社
住所	東京都千代田区丸の内1丁目7番12号

自社等発電所(*1) の有無	無		
電気事業の概要	<p>小売電気事業者 弊社は、工場やオフィスビル等の大口需要家や、店舗・事業所・一般家庭等の中 小需要家への電力小売をおこなっています。</p>		
電気の供給における 温室効果ガスの排出 の状況	年度 前年度実績(2023年度)	基礎二酸化炭素排出量 3 (千t-CO <sub>2</sub> )	把握率 37.80 (%)
	年度 前年度目標(2023年度)	基礎排出係数(*2) 極力低減 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	調整後排出係数(*3) 極力低減 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
電気の供給における 温室効果ガスの排出 の量の抑制に関する 措置の実施状況	年度 前年度実績(2023年度)	0.612 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	0.604 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
	(措置の実施状況)		
	引き続き、電力小売販売に伴う電源調達の拡大にあたっては、未利用エネルギー等を利用した電源を可能な限り取り込むように折衝して参ります。		

\*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。

\*2 基礎排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量(基礎二酸化炭素排出量)を市内への電気の供給量(電気供給量)で除したものという。

\*3 調整後排出係数とは、基礎二酸化炭素排出量に固定価格買取調整二酸化炭素排出量を足したものから、電気事業者が排出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を控除したものを、電気供給量で除したものという。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置の実施状況	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
	前年度目標（2023年度）	極力活用 (千kWh)	0.00 (%)
	前年度実績（2023年度）	0 (千kWh)	0.00 (%)
	(措置の実施状況)		
	弊社は自社発電所を保有しておりません。関係先で中国エリアにおいて太陽光発電所を保有したため、電源の供給を受けることを検討しております。		
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況	調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置の実施状況		
	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
	前年度目標（2023年度）	極力確保 (千kWh)	0.00 (%)
	前年度実績（2023年度）	384 (千kWh)	6.93 (%)
	(措置の実施状況)		
	2024年7月以降、非化石証書の利用を大幅に増やしております。		
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況	自社発電所を保有しておりません。		
	自社発電所を保有しておりません。		
本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組の実施状況	電気需要者に対する、ホームページ等による電気使用状況のフィードバックと省エネの呼びかけは行っております。		
	電気需要者に対する、ホームページ等による電気使用状況のフィードバックと省エネの呼びかけは行っております。		
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>LPGの採掘～燃焼工程で発生する温室効果ガスを世界各国での環境保全プロジェクトによって創出されたCO2クレジットで相殺（カーボン・オフセット）し、LPG使用によるCO2排出を実質ゼロにすることができるカーボンニュートラルLPG（CN-LPG）の販売・普及を図ることにより、地球温暖化防止に寄与する。</li> <li>LPGの採掘～燃焼工程で発生する温室効果ガスをJクレジットで相殺（カーボン・オフセット）する仕組みの「JC-LPG（JクレジットLPガス）」の販売・普及を図ることにより、地球温暖化防止に寄与する。</li> </ul>		
	*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。		

\*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。

\*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量、他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量及び購入した環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。

\*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。

\*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高压地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。